第１２回総務経済常任委員会会議記録

開　閉　会 日　　時	令和３年１１月１７日（水曜）　　９時３０分　開会		
	休憩　9:36-37　9:40-41　10:30-45　11:41-42　11:50-12:00		
	１２時０３分　閉会		
	休憩時間：０時間２７分　　会議時間：２時間０６分		
会議場所	役場３階　委員会室		
出席委員 氏　　名	委員長　　鈴木　健充	委　員　中村　和宏	
	副委員長　中田智惠子	委　員　寺町　平一	
	委　員　　梶澤　幸治	委　員　広瀬　重雄	
	委　員　　立川　美穂		議長　早苗　豊
説明員	総務課長　　佐々木快治	魅力創造課参事　　小林徳昭	
	同総務係長　　木村亮太	魅力創造課長補佐　渡邉浩二	
	同契約法制係長　横山裕介	同魅力発信係　　早川大毅	
	同契約法制係　　西嶋佑馬	同魅力発信係　　餌取詩歩	
参考人			
欠席委員 氏　　名			
事務局職員	事務局長　安田　敦史	総務係長　佐藤　史彦	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　令和３年度建設工事の発注状況について　資料１

・総務課長：概要説明。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
・契約法制係長：資料説明（９月末実績、未発注工事、町内発注)。
・委員長：意見・質疑はないか？
・梶澤委員：発注率は概ね適正とみなすが、未発注の概要は？
・契約法制係長：都市経営課所管の工事についての未発注が主である。
・立川委員：コロナの影響についてはいかがか？
・総務課長：発注状況としては順調と捉えている。
・委員長：ほかに質疑はないか？
・(質疑なし)
・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ　職員の給与に関する条例改正概要について　資料２

・総務課長：概要説明。11 月 15 日に職員団体と妥結した事項。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
・総務係長：資料説明（「経過」「内容」「実施時期」）
・委員長：意見・質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ　ふるさと納税について　　資料３－１、３－２
・魅力創造課長補佐：資料説明（制度の改革プラン、令和３年度の取組実績）
・委員長：質疑はないか？
・梶澤委員：今年度の新規開拓事業者４４社について、町がその情報を入手した手法は？
・課長補佐：観光物産協会等との連携、職員個々のネットワーク、既存事業者からの紹介など様々な手法で開拓している。
・梶澤委員：今後も新規拡大を期待して良いか？
・課長補佐：事業者拡大に向けて、多様なツールを駆使して努めていきたい。
・梶澤委員：事業者の拡大は、返礼品の充実にもつながる。その結果、目標額に向けての取り組みとなっている明確なプランと評価する。町 PR ちらしの配布先は？
・課長補佐：ふるさと納税が地元（町民）向けではないため、町民周知は積極的ではなかったが、広報活動の存在を町民の皆さんにも認識し、理解を得るように取り組んでいきたい。
・梶澤委員：町民の知り合い、身内・親戚が町外にも多く存在するので、積極的に町内にも周知していただきたい。ふるさと会向けの PR ちらしとは？
・課長補佐：ふるさと会に向けては、職員が直営で作成したものであり、配布先によっては、クオリティの高い外注も考えている。
・立川委員：町民への発信について伺う。モニター会議でも意見があるが、関心も高い。ふるさと納税制度の運用について、町民モニター制度のような住民参加の手法の想定はあるか？
・課長補佐：年度当初から意識している手法ではある。しかしながら実行まで至っていない。ふるさと納税制度の現実（戦略的返礼品の創出）と理想（ふるさと意識の醸成）のバランスを意識しながら取り組んでいきたい。
・立川委員：商品開発等について、外部の知見との連携実績もしくは今後の想定は？
・課長補佐：専門的分析は必須である。今年度は、その目的の予算措置もなく実施していないが、意見交換レベルとしては、進めている。今後は、地域おこし協力隊の活用も視野に入れており、事業の充実と拡充を目指していく考えである。
・寺町委員：今年度新規に納税された人数及び継続（リピーター）の数は？
・課長補佐：概ねの数としては、リピーターは７割、新規は３割程度と捉えている。
・梶澤委員：お試し地域協力隊の採用の詳細は？人数は？役割は？
・課長補佐：総務省の制度であり、正式には新年度採用想定の前段。事前に、お試しで地域おこし協力隊を採用できる制度。４泊５日の採用。３人を候補。そのうち１人を

正式採用想定。役割は、物産振興、分析・マーケティング、事業者同士のマッチング、新規返礼品開発等である。
・立川委員：食以外の返礼品の開拓について、展望は？
・課長補佐：食がメインとなっている実態はある。芸術品も増やしていきたい。個人・事業者共に様々な活動を展開されている町民の方が存在する。本町の自然を生かした体験型商品等も創造していきたい。
・立川委員：事業者によって商品 PR の写真に統一感がないような感じを受ける。改善の余地についてどう捉えているか？
・課長補佐：課題のひとつに挙げている。「魅せ方」という課題について、意識していきたい。
・広瀬委員：制度自体に反対ではないが、当該制度の趣旨（税収確保）と実態（返礼品合戦）とのかい離が全国各地で生じている。担当課の認識は？
・課長補佐：ご指摘のとおりと解する。税の差について具体的に言えば、令和元年度の収入は 7,654 万円、返礼品費用 4,308 万円。差し引き 3,346 万円となる。町民の 1,506 万円が町外に寄付。実質収支は 1,839 万円が収益となる。
・広瀬委員：ふるさと納税制度の意義は、国が唱える趣旨であり、ここで議論すべき次元ではないと認識している。とはいえ、地方を活性化するひとつの策ということから逸脱せずに、制度を成熟させることを期待するがいかがか？
・課長補佐：ご提言のとおりと考える。当初の意義を常に意識して事業の推進に努めていきたい。併せて、町として、総合計画をはじめ、庁内の様々なマスタープランにおける位置付けを確認しながら取り組んでいきたい。
・立川委員：返礼品のないふるさと納税については、いかが考えるか？
・課長補佐：制度の研究はしているが、具体的な展開までには至っていない。企業版ふるさと納税も推進しているところである。
・梶澤委員：ポータルサイトについて、検討はいかがか？
・課長補佐：現在、３つのサイトを活用している。本町の特長が発揮できるようなサイトを複数増やしていきたいと考えている。
・委員長：ほかに質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ　新嵐山スカイパークについて　　当日資料４
・委員長：資料説明（これまでの意見交換を踏まえた「まとめ」の説明）
・委員長：「調査項目」について町の見解を伺う。
・参事：「１　施設内の各事業スペースの配置転換や、軽微な改修・修繕等について、指定管理者に任せる部分と、町の許可・同意等を必要とする部分の線引きはされているのか」についてお答えする。協定書 10 条に基づき、双方協議の上取り扱っている。大規模とは「リスク分担（別途基準）」を参考に 60 万円をボーダーとしている。「２　管理棟をレストランとして改修する計画が、既存テナントの場所移動につながり、事業継続が難しくなった要因との考えもあるが、町の見解はどうか」について

お答えする。「活用計画」にレストラン移設を明確に位置付けている。施設内の動線確保がテナント移設の原因であり、町としては適切なプロセスを経ており問題はないものと捉えている。「３　公募の結果、既存のテナントが撤退等したが、後継となる事業者の決定過程で再公募としないことについて、町の見解はどうか」についてお答えする。既存テナントは先方の意思により継続とならなかったものである。そのため、再公募のいとまがなく、嵐山における事業意欲の表明が過去にあった照会先に再打診したものである。この判断は新嵐山株式会社として民間に委ねるものであり、町が関与すべき事項でないという見解である。「４　民間事業者同士の協議で進めるべきことは理解するが、施設管理者・委託者として、町が協議の支援などをすることはできなかったのか」についてお答えする。これまでの間、随時、町から双方（テナント・会社）に、その時々の意思を伝えたり意見交換は重ねてきている。確認事項に記載された「支援」の定義が、明確に理解できないが、総論としてお答えすると、民間協議の場に町が関与すべきではないというのが基本的な考え方である。

・委員長：質疑はないか？
・梶澤委員：「１」について、議会への説明は不要との解釈か？
・参事：事業主体が町でないものは、議会に説明をしていない。条例改正等（議決事項に関するもの）は議会（委員会）にも情報提供や説明はさせていただいている。
・梶澤委員：サービスの向上については、議会への説明責任があるのでは？
・参事：昨年度もトライアル事業は議会に説明している。四角四面の判断ではなく、議会（委員会）への情報提供を経て、事業を進めて行く必要性の認識は念頭にある。
・梶澤委員：修繕等（宿舎の改修）についても、工事の前か後ろかでの説明によっても、議会の認識に大きな違いが生じるが、いかがか？
・参事：運営の効率化を図る目的と動線の変更という解釈により、通常運営の範囲内として議会に説明しなかった。
・梶澤委員：テナントの移動は、運営の効率化という視点のみではなく、レストラン移転工事に影響される要素も感じるが町の見解は？
・参事：会社としては、テナント移転の前提は、運営の効率化として取り組んだものであり、テナントとは十分な時間をかけて説明、意見交換、合意を図った上での認識である。そのため、あえて、議会に説明していない顛末である。
・梶澤委員：テナントとの意見交換結果と、町との解釈にずれがあるが、その認識はいかがか？
・参事：町としては、正しい手順・判断と捉えている。
・立川委員：委員会がテナントと意見交換した内容と、町からの説明に大きなかい離を実感する。今回の問題の原点は、この解釈のずれではないかと考え、どこに原因があるかはわからないが、とても残念である。新嵐山スカイパークは、言うまでもなく町の貴重な財産であり、民間と民間との協議とはいえ、町の関与がもっと必要ではなかったのか？町の立ち位置は今後もこれで良いと考えるのか？
・参事：間接的であるが、町としてもかなりの時間を丁寧にかかわってきた思いであり、冒頭の各項目に対するお答えは、総論としてご理解いただきたい。
・広瀬委員：改革プランが前提となり、（スキー・パトロール機能の移転）、宿舎の改修

となったのではないか？施設の動線の変更が起点とは言えないのではないか？
・参事：スキー・パトロールの分離した機能をまとめた移転である。レストランはロケーションに恵まれた場所を設定しているが、活用計画には具体的にその位置までは示していない。
・広瀬委員：今回の混乱（長年のテナント機能の契約終了）の起点が、レストランの移転ではないという認識か？議会として、民間会社の権限を侵すことはできないが、この混乱の原因については、明確にすべきと考えている。
・参事：先ほどから申し上げているとおり、テナントとレンタルコーナーの場所の移転は、施設を利用されるお客様にとっての動線変更である。
・梶澤委員：スキー・パトロールが分離していたことによる機能の問題点とは何か？
・参事：運営会社とのヒアリングでは、管理棟と宿舎本体とに機能が分離していたことにとり、職員管理（勤務状況・実態確認、業務の進行状況等の確認）に支障があったと聞いている。内部効率化の観点が主である。
・梶澤委員：管理棟に要する令和４年度の 5500 万円の経常根拠は？
・参事：新築、浄化槽、排水である。
・梶澤委員：昨年度までテナントで使用したスペースは、コロナ対応として十分か？
・参事：１階のレストランは、消毒やパーテーション、入場制限により運営する。
・梶澤委員：町としての立場でも問題ないと考えているのか？
・参事：会社に対し、都度、的確な指示を出し、万全を期す考えである。
・梶澤委員：既存テナントが契約しないことが決まった後、公募しないのは、仮に今後も同じケースが発生した際も同様か？
・参事：再公募の有無は、会社に委ねた事項であり、町は言及しないものである。
・梶澤委員：町に対し、出店承認を経るにもかかわらず、言及しないと考えるのはいかがか？
・参事：意見はすべきで、できるものである。今回の件については、再公募すべきか否かについての判断は、会社に委ねる事項という意味でのお答えである。
・梶澤委員：再公募せずに決定した事業者は、先方からの申し出か？
・参事：かねてから、嵐山で冬期間営業をしたい意思を表明していた事業者である。
・梶澤委員：応募実績はあったのか？
・参事：公表しない事項である。
・梶澤委員：新規出店者へのフォローアップはいかがか？
・参事：ご指摘のとおり、配慮に努めていきたい。
・梶澤委員：町は、指定管理者への関わり方について、適正と認識していると解して良いか？
・参事：評価委員会の意見も踏まえながら、取り組んでいきたい。
・梶澤委員：評価委員会が動かないと何もしないのか？
・参事：緊急性がある際は、町が随時対応するものである。
・広瀬委員：レストランの移転計画について、今後の見込みは？
・参事：先程来、申し上げているとおり、レストランはロケーションの恵まれたところへの移設を検討している。実行計画で見通しが立ったあとに説明を予定しているが、

先般の内部審査においては、令和５年度以降の予定に変更したものである。
・広瀬委員：スキー・パトロールの移設は、今年度からの実施に変更はないものか？
・参事：今年度からとして協議を終えている。
・梶澤委員：管理棟の利活用はいかがか？
・参事：新築および改修のパターンで検討し、レストランを想定している。
・梶澤委員：それまでは活用しないのか？
・参事：そのとおりである。
・広瀬委員：町の責任と指定管理者に委ねる部分の区分は重要事項である。まして、町内唯一の観光資源である嵐山における大規模な新たな取組みについては、様々な混乱も想定される。町がどのようなスタンスで向き合うかという姿勢は常に模索して明確にしていただきたい。今後の嵐山改革に基づく事業展開については議会として、しっかり議論をしていきたい。
・委員長：ただ今の意見については、改めて今後の調査事項としたい。
・立川委員：今回の調査を通じて、町の関係者に対する説明に丁寧さが欠けている意見が多い。アンケートにも反映されている。対話が不十分ではないのか？
・参事：町の思いと関係者の受け止め方の違いを実感する。スピード感をもって改革に臨みたい気概が現実に存在する。当該業務の担当者として、必ずしも十分ではない対応の場面もあり、真摯に受け止めていきたい。
・委員長：ほかに意見・質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

・委員長：自由討議を諮る。調査事項「ア」についていかがか？
・（意見なし）
・委員長：以上で、調査事項「ア」を終了する。

・委員長：調査事項「イ」についていかがか？
・（意見なし）
・委員長：以上で、調査事項「イ」を終了する。

・委員長：調査事項「ウ」についていかがか？
・立川委員：今後の検討事項もあり、継続して調査していきたい。
・委員長：他にないか？
・（意見なし）
・委員長：継続調査とする。以上で、調査事項「ウ」を終了する。

・委員長：調査事項「エ」についていかがか？
・総務係長：当日資料４（新嵐山スカイパークに関するアンケート調査）の説明
・立川委員：論点整理をミーティングですべき。
・委員長：他にないか？

・（意見なし）
・委員長：ミーティングにより協議し、継続して調査する。以上で、調査事項「エ」を終了する。

３　その他
（１）次回委員会の開催日程について
　　正副一任

（２）その他
・委員長：「ＮＰＯ法人芽室まちなか応援隊」との意見交換について、その他資料１のとおり、来る１１月２２日１８時から実施することとし、全員参加としたい。異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：詳細は正副一任としていただく。他に「その他」はないか？
・委員長：議長からないか？
・委員長：事務局からないか？

　　以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和３年１１月１７日

総務経済常任委員会委員長　鈴　木　健　充